破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９４４号
宮城県岩沼市下野郷字新拓273番地
債務者　株式会社みむら
代表者代表取締役　三村　吉郎
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５３７号
千葉県我孫子市布佐2364番地
債務者　有限会社岡田管工
代表者代表取締役　岡田　照行
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午後１時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第５１０号
川崎市川崎区砂子２丁目８番地１
債務者　有限会社ラグナロックカンパニー
代表者取締役　鈴木　英樹
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第５６４号
川崎市麻生区栗木台５丁目２番９号ＧＴハイムⅡ２Ｆ
債務者　有限会社アーバンコレクション
代表者取締役　細野　晃弘
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２１３６号
名古屋市天白区平針台１丁目203番地
債務者　有限会社ティービーエム
代表者取締役　棚橋　　博
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　　正
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１９６号
横浜市磯子区洋光台５－４－21－401、商業登記簿上の本店所在地横浜市港南区港南中央通８番41号
債務者　株式会社ニコー
代表者代表取締役　小巖不二男
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成22年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８３号
奈良県吉野郡東吉野村大字三尾302番地の１
債務者　飛鳥グリーン株式会社
代表者代表取締役　今西　　馨
1　決定年月日時　平成22年７月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時５分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１５０号
千葉県旭市神宮寺9499番地
債務者　有限会社シンワ
代表者代表取締役　鈴木　信雄
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午後１時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２２年（フ）第１２１９号
堺市堺区市之町東１丁２番12号
債務者　株式会社誠文堂
代表者代表取締役　岸本　雅亘
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５１４号
岡山市南区新保951番地の10
債務者　株式会社セトデンホーム
代表者取締役　藤下　幸信
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５８４号
栃木県足利市鹿島町826番地
債務者　斎藤合成樹脂工業株式会社
代表者代表取締役　齋藤　博司
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島二三夫
4　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午後２時
6　破産債権であって再生手続において再生債権としての届出があったものを有する破産債権者は、破産債権の届出をすることを要しない。
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２２年（フ）第４６６７号
大阪府枚方市川原町11番18号
債務者　株式会社アルピアーノ
代表者代表取締役　梶原　正一
1　決定年月日時　平成22年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３５１号
静岡市葵区川辺町２丁目２番３号
債務者　有限会社スケール技研
代表者代表取締役　森　　勇樹
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　和裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４６３号
相模原市緑区橋本３丁目22番13号
債務者　株式会社桂桜
代表者代表取締役　深澤　瑠華（旧氏名中澤瑠華）
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳久　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１１６７号
大阪府南河内郡河南町大字寛弘寺880番地７
債務者　有限会社コツコツカンパニー
代表者取締役　坂田　照男
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１１７３号
大阪府河内長野市西片添町８番２号
債務者　株式会社三日市木材
代表者代表取締役　湯浅　昌和
1　決定年月日時　平成22年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係